

平成24年度普通会計決算認定特別委員会

平成25年10月28日（月）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

樫本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時02分）

これより、商工労働部関係の審査を行います。最後の審査でございますので、皆様お疲れとは思いますが、しっかりと審査に御協力いただけますようお願い申し上げます。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

酒池商工労働部長

それでは、平成24年度決算に係ります商工労働部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について、御説明申し上げます。お手元の「平成24年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料」1ページを御覧ください。

まず、主要施策の成果の概要でございますが、「1既存ポテンシャルのフル活用による地域産業の基盤強化」におきましては、（1）総合的支援の強化といたしまして、①経済団体による徳島経済産業会館（KIZUNAプラザ）整備支援や中央テクノスクールの開校準備を進めるとともに、②商工団体の活性化支援といたしまして商工会議所、商工会等の自主的な取組みを支援しました。また、④県内中小企業の円滑な資金繰りや経営改善を支援するため、専門家派遣や借換資金の活用など、経営、金融両面において支援いたしますとともに、⑤とくしま経済飛躍ファンドにより、新製品開発や農商工連携により事業創出を図り、本県経済の活性化を促進しました。

次に、2ページをお開きください。

（2）販路拡大支援の強化といたしまして、①ものづくり新技術展示商談会の開催や県外展示商談会への出展を支援するほか、③県内企業の製品を県が認定。購入をして受注実績を上げる「お試し発注」の取組みを進めました。また、（3）企業の体力強化及び新事業創出支援の強化といたしまして、①優れた人材を育成するため、とくしま経営塾「平成長久館」において、経営セミナーや専門家派遣を行いますとともに、②経営品質向上活動への取組みの支援を通じまして、県内企業の経営体質の強化に努めるほか、④中小企業の防災力強化に向け、事業継続計画、いわゆるBCPの図上訓練を実施し、企業のBCPの策定を促進しました。

3ページを御覧ください。

⑥起業家創出のため、事業計画の認定や表彰を行い、SOHO事業者向けのオフィス提供などを実施するほか、⑦県外からのUターン者の創業、就業支援といたしまして、職業訓練や企業マッチングなど積極的に推進しました。

「2徳島の強みを活かした時代を先取る産業の振興」におきましては、（1）本県ならではの新産業の形成といたしまして、①LEDバレイ構想の推進を図るため、とくしま経

済飛躍ファンドを活用し、LED関連製品の開発や関連産業の集積を進めるとともに、③全国有数の優れたブロードバンド環境を活かし、デジタルコンテンツ産業の人材育成を推進いたしました。また、（2）イノベーション創出の支援強化といたしまして、①産学官共同研究を促進するため、大学と連携した健康・医療クラスターの形成や工業技術センターの技術支援チーム等による支援を行い、県内企業の技術レベルの向上を図りました。

次に、4ページをお開きください。

②健康医療やLEDといった戦略的推進分野を中心に、科学技術振興施策を推進いたしますとともに、③農商工連携による新たな事業創出を促進いたしました。

『3「攻めの雇用戦略」による雇用創出・人材育成』におきましては、（1）企業誘致推進による新たな雇用創出といたしまして、企業誘致補助金を効果的に運用し、製造業やコールセンターをはじめ、企業誘致を積極的に推進いたしました。

5ページを御覧ください。

（2）産業人材の育成及び就業支援におきましては、①職業能力開発体制の充実といたしまして、中央テクノスクールの開校準備を進めますとともに、③駅ビルのとくしまジョブステーションにおける就労支援や生活面でのワンストップ支援並びに④緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、雇用創出を図りました。（3）働きやすい職場環境の創出におきましては、②高齢者の雇用促進といたしまして、シルバー人材センターの育成に努めるほか、③障害者の職業能力開発に向けた訓練を実施し、障害者雇用の促進に努めました。また、④仕事と生活の調和の実現におきましては、事業所内保育施設の整備支援やファミリー・サポート・センターの広域化を促進いたしました。

次に、6ページをお開きください。

『4世界に向けた「おいでよ徳島」観光・グローバル戦略の展開』におきましては、

（1）観光立県とくしまの実現といたしまして、①徳島県観光振興基本計画に基づき、本県観光振興に向けた各種施策を戦略的かつ積極的に実施いたしますとともに、②観光とくしまブランドの確立のため、積極的な情報発信を行うほか、コンビニエンスストアとの連携や県外民間店舗をアンテナショップとして認定するなど、県産品の販路開拓、拡大を進めました。また、③観光客の周遊性向上や外国人観光客が安心して旅行できる環境づくりを行うほか、④他府県と連携した広域観光や⑤農山漁村での体験型観光を推進いたしますとともに、教育旅行等の誘致に狙いを定めた誘客活動を実施しました。

7ページを御覧ください。

（2）スポーツ王国とくしまづくり及び交流拡大におきまして、①とくしまマラソン第5回記念大会を開催するほか、②プロスポーツを通じたにぎわい創出の他に、県外企業、大学等のスポーツ合宿の誘致を進め、県内関係施設の活性化や交流人口の増加を図りました。また、③大会やイベントの誘致に向け、コンベンションの主催者に対し、開催経費等の助成を行いますとともに、あすたむらんどなどの指定管理者に対し、適切な指導、監督を行い、安全な管理運営や創意工夫を凝らした事業を実施いたしました。（3）グローバル戦略の展開といたしまして、①友好提携5周年を迎えたドイツ・ニーダーザクセン州と経済・文化・スポーツ等幅広い分野で実のある交流を展開いたしますとともに、③海外市

場情報の収集・提供や各種セミナーの開催など、県内企業のグローバル化の支援をしました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、8ページから15ページにかけて、主要事業の内容及び成果として記載いたしております。

次に、16ページをお開きください。

歳入決算額についてでございます。

一般会計決算額につきましては、商工労働部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額637億499万3,000円に対し、収入済額526億9,501万4,664円となっております。

収入未済額のうち、新産業戦略課の4万5,170円につきましては、貸し研究室における納付遅延によるもので、労働雇用課の910万8,557円につきましては、徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものでございます。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

商工政策課におきましては、収入済額が予算現額を104億6,732万4,996円下回っておりますが、これは、不測の事態に備えた災害対策融資枠を確保していたところ、当該年度内に大きな災害の発生がなかったこと等により、中小企業雇用対策事業特別会計で実施いたします企業支援課の中小企業振興資金貸付金で執行残が発生しております。この貸付金ですが、会計間における財源の受け渡しを一括して商工政策課で行っている関係上、貸付金の執行残に該当する繰戻金も不要となり、予算額より大幅に減額したことによるものでございます。

次に、企業支援課で、3億1,690万2,170円下回っている要因につきましては、企業立地促進費補助金の執行が見込みを下回ったことにより、その財源であります二十一世紀創造基金からの繰入金が増減したこと等によるものでございます。

次に、労働雇用課で、1億9,032万4,434円下回っている要因につきましては、緊急雇用創出臨時特別対策費の執行が見込みを下回ったことにより、その財源であります緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金が減少したこと等によるものでございます。

次に、産業人材育成センターで、4,040万1,006円下回っている要因につきましては、緊急離職者職業訓練対策事業の執行が見込みを下回ったことにより、その財源であります職業訓練費委託金が減少したこと等によるものでございます。

次に、17ページを御覧ください。

歳出決算額につきましては、商工労働部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額687億7,413万6,000円に対しまして、支出済額575億2,906万6,062円となっております。

不用額の主なものについて御説明申し上げますと、商工政策課の104億7,446万1,562円につきましては、先程、御説明申し上げましたとおり、中小企業雇用対策事業特別会計への繰出金が見込みを下回ったことによる会計間における財源の受け渡しによるものでございます。

企業支援課の3億6,030万6,064円につきましては、企業立地促進費補助金が見込みを

下回ったこと等によるものでございます。

労働雇用課の2億9,173万6,171円につきましては、緊急雇用創出臨時特別対策費における委託料等が見込みより下回ったこと等によるものでございます。

産業人材育成センターの9,030万2,685円につきましては、緊急離職者職業訓練対策事業における委託料等が見込みより下回ったこと等によるものでございます。

次に、18ページをお開きください。

特別会計決算額について、御説明申し上げます。

歳入決算額につきまして、中小企業雇用対策事業特別会計ほか3会計の総額につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,138億6,243万1,000円に対しまして、収入済額975億5,379万5,563円となっております。

まず、中小企業雇用対策事業特別会計であります。表1段目の商工政策課の104億6,772万9,159円につきましては、会計間における財源の受け渡しの関係上、一般会計からの繰入金が増減したこと等によるものでございます。表4段目の企業支援課の107億9,637万4,147円につきましては、大規模災害が発生しなかったことより、中小企業振興資金貸付金で執行残が発生したことに伴い、その貸付金元利収入が増減したこと等によるものでございます。

次に、中小企業近代化資金貸付金特別会計であります。表3段目の企業支援課の49億6,160万2,546円につきましては、当該会計における繰越金でございます。また、同じく表3段目の収入未済額であります13億4,001万7,422円につきましては、中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金に係る過年度からの元利収入等でございます。

19ページを御覧ください。

4つの特別会計の歳出決算額の総額につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,138億6,243万1,000円に対しまして、支出済額924億7,647万2,730円となっております。

不用額の主なものについて御説明申し上げますと、まず、中小企業雇用対策事業特別会計であります。表1段目の商工政策課の104億6,984万2,440円につきましては、会計間における財源の受け渡しの関係上、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと、表4段目の企業支援課の108億367万1,209円につきましては、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

次に、中小企業近代化資金貸付金特別会計であります。表3段目の企業支援課の1億143万4,693円につきましては、小規模企業者等設備資金貸付事業資金貸付金等が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上、平成24年度の商工労働部主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

樫本委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

来代委員

2つだけ伺います。一番最初の県民環境部関係では、局長が決裁をすると、その後、副部長の決裁があつて、部長とか、場合によっては課長に決裁が要ると聞いて、どうも局長というのは、私の感じですが、盲腸みたいなもんかなと思つたんですけども、ここにも局長がおられますけれども、前は副部長をなさつたんですが、局長というのは、やっぱり副部長の判をもらわないかんということについて、どんな感想を持っていますかね。

新田観光国際局長

ただいま、来代委員のほうから、局長につきましての御質問を賜りました。その局長等の職制につきましては、やはり個々の行政需要、そういうものを勘案しまして制定されるものと思っております。私といたしましては、基本的に観光、国際、にぎわいの部局を担当させていただいております。一応、部長を補佐いたしまして、その与えられた範囲につきまして処理をいたしております。権限につきましても、部長から委譲いただいておりますので、ルーチンの業務につきましては、基本的には私のほうで決裁をいたしまして、迅速に処理を行っているところでございます。

ただ、御指摘のように重要な懸案につきましては、部長の判断をいただきまして、やっていきたいと思っております。

来代委員

部長どうですかね、やっぱり局長は要りますか。

酒池商工労働部長

ただいま、新田局長のほうからお話がありましたように、私も部長の前は観光国際総局長をしておりまして、先程言いましたように、行政需要に応じてということで、やはり一概には言えないと思うんですけども、観光国際局におきましては、色んな局長としての特性ですとか、国際面での対外的な交渉等々で臨機応変に、迅速に、スピード感を持って対応すべき事項も結構ありましたので、部長としては、局長がその辺をスピード感を持って対応していただけるほうが、組織としてとりまとめやすいと考えております。

来代委員

名前は言いませんけれども、一番最初に答えた部長は、局長がいないほうが、県の行政は全部スムーズにいくからええんじや、そのために局長をのけたとおっしゃるんですが、その考えは間違いですか、合ってますか。もう簡単に。

酒池商工労働部長

先程も答弁させていただきましたけれども、一概に言えないということで、その部の事情にもよるんだらうと思います。一概には言えないということで、御了承いただければと思います。

来代委員

おったら言いづらいと思うけれども、その答えられた部長は、知事に局長はいないほうがいいと進言すると、ここで言明されましたが、もし知事から意見を求められたら、いや、やっぱり局長はいりますと反対しますか、賛成しますか。イエスかノーでお答えいただけますか。

酒池商工労働部長

商工労働部といたしましては、観光国際局というのは必要であるので、必要であるというふうに、人事課のほうには、我々のほうから申し入れしたいと考えております。

来代委員

県はバラバラ、部長間のバラバラというのがよく分かったんですが、一部には、局長や総局長や副局長を作るんは、権限も仕事も予算もないから、目新しいもんを作って目立ちただけだけだというような声もありますが、そうしたら、これは間違いですね。やっぱりいるんですね。

酒池商工労働部長

先程から御答弁させていただいておりますけれども、その部ごとで色んな事情があると思いますので、商工労働部としては、観光国際局というのは重要な局であると考えております。

来代委員

局長はいるということやけん、また頑張ってください。

もう1つだけ。今、料理屋の偽装問題がすごい問題になっていますわね。リッツまでがやっていたということで、これはやっぱり全国一律に、どこへ行ってもホテルは偽物ばかりを食べさせているんじゃないかっていう気持ちが蔓延したと思うんですよ。当然、徳島県もスタチを使ったり、ハマチを使ったり、ハモがどうのこうのといっぱい言うていますが、これはやっぱり、徳島県でも一流ホテルなど、名誉のために一応は検査するんでしょ。どうなんですか。

仁木観光政策課長

食品衛生でありますとか、景品表示法の関係での安全・安心といったことになると思いますけれども、これの所管部局は危機管理部でございますけれども、景品表示法の意識啓発や指導ということで、食品表示Gメンという皆さんが、ホテルに併設するレストラン等

を10月28日の月曜日ですから、ちょうど今日から巡回して、景品表示法の適切な表示でありますとか、指導、チェックリストの配布などをすると聞いております。

もう1点、食品衛生の一斉監視ということで、これは保健所等によりまして、これも本日から大量調理施設に対しまして、意識啓発、指導等をするという聞いてございます。

来代委員

これはやっぱり部長さん、危機管理部とかに分けるのではなしに、誰が聞いてもこれは観光政策課長、これこそ、ここに観光国際局長の新田さんがいるんでしょ。どうも、その盲腸みたいに言われたいためにも、これは国際だから、外国から来た方にも、本物の日本の物か、中国の物は入ってないだろうか、あるいは偽物は入ってないだろうか、これこそ局長の役目じゃないと思いませんか。

新田観光国際局長

ただいま申し上げましたように、今回の事案につきましては、県を挙げまして担当部局は法律の所管がございまして、危機管理部のほうでやっておりますけれども、委員御指摘のとおり、非常に重要な問題であると認識しておりますので、くらし安全局になりますけれども、危機管理部のほうとも連携いたしまして、全力で対応してまいりたいと考えています。

来代委員

それでこそ局長ですよ。縦割り行政の名前だけと私はいつも言うんですけども、やっぱり本当に徳島県のためにだったら、そんなことに関係なくやるべきなんですよ。協力どころか、一緒になってやろうと声を掛けてやって欲しいんです。

その時にお願いしたいんやれけども、この頃どこへ行ってもスタチが4分の1とか8分の1とか。包丁の入れ方が上手いんかどうかは知らんけれども、ちょこんとだけ料理や定食に付いとんですよ。やっぱり市場で買ったら、スタチ1箱300円ぐらいで売ってる時代ですし、中洲市場へ行ったらもっと安いですよ。やっぱりスタチは、輪切りでドンと汁を出して、もっとスタチが皆さんに馴染むように、ああいう小さく切るというのは、包丁の腕というよりは、ケチっとるとしか私は思えませんので、その検査の時に、スタチは輪切りで2つに切って出すもんじゃと教えていただけませんか。

新田観光国際局長

観光のほうでは、先程申し上げました食品衛生関係以外にも、従業員数10人以上の施設につきましては、調査に回っておりますので、その際にお話があったことをお伝えしていきたいと思っております。

来代委員

新田局長がきちんとそれをやっていただいでこそ、局長がいると思っておりますので、よろし

くお願いします。

西沢委員

ちょっと教えてください。今、漁業のほうでは6次産業化とかそんなことを色々と言っていますけれども、ここで見ましたら、農商工連携となっていますね。これは、今後とも農商工なんでしょうか。漁業は入らないで、そういう漁業のほうにも窓口を広げて、漁業1本ではなく、もっと商工のほうにも広げようという形もありますけれども、これを見る限りにおいては農商工と書いてありますね。今後とも、この農商工なんでしょうか。

黒下新産業戦略課長

ただいま西沢委員さんのほうから、農商工連携に関する御質問を頂戴しました。名前のほうは、一応、農商工という形になっておりますが、実際、我々が応援している経済飛躍ファンドでは、カキの養殖では事業者と水産業者が一体になりまして、新たな新種のカキを普及させていくといった取組みも応援しているところでございます。名称上は農商工連携という名前なんですけど、水産も含んだような形で取組みをさせていただいております。

西沢委員

それだったら名称を考えないかんですね。漁業も入った名称をです。ちょっと考えるとなかなか難しいですけれども、でもやっぱり入ってるんだぞという形を表にも見せて欲しいと思いますね。これだけで終わります。

庄野委員

中小企業対策で、今も随分と御説明をいただきまして、融資から始まりまして、中小の平成長久館の授業等々の様々な取組みがなされていると、それに対して予算も付けられているということで拝見いたしましたけれども、実は、中小企業の県内の状況を見てみましても、私は、非常にこれから厳しくなるなというふうな予測をしております。

というのも、やっぱりなかなか県内経済における中小、零細企業は、なかなか色んな意味で恩恵が少ないということを聞いておりますし、また、電気料金が既に上がりまして、それで、来年の4月からは消費税も上がるというふうなことで、中小企業の経営者、そしてまた、そこで働く従業員の方々にとっては、この先どうなるんだろうかというような非常に不安な部分があると思います。

決算認定特別委員会ですけれども、今後のそういう不安に対して、今までにはない、今まで以上の、県としての支援なり、取組みなりが、私は必要になってくると思います。そうしないと、倒れたから、そこで働いておられる労働者の雇用が本当になくなったら困りますので、ぜひ、そここのところは新年度に向けて、今一度、きちんと県の姿勢を構築していく必要があると思いますけれども、そこら辺の状況については、どういうふうに認識して、どういうふうな対策をとられようとしているのかお聞きしたいと思います。

脇田企業支援課長

ただいま、庄野委員のほうから、中小企業への支援ということで、こういった取組みをやるのかというような御質問をいただきました。中小企業白書によりますと、本県は約3万社の企業がございます、その99.9%まで中小、零細企業というように言われてございます。本県の経済が発展して、地域振興につなげ、そして雇用を確保するためには、中小企業など、県の支援というのが非常に重要であると認識してございます。支援に当たりましては、やはり県の制度融資がまず1つ。

それから先程、委員のほうからもお話がございましたけれども、平成長久館における人材育成の研修が2点目でございます。

3点目といたしまして、経営革新やそれから経営改善のための専門家派遣、これは相談とか、色々な指導とか、相談に乗って指導するというような事業でございますけれども、この3つを大きな柱として支援していくという状況でございます。

県制度融資につきましては、今現在、5分類13種類の融資制度というものがございましてけれども、これで運転資金や設備投資をお支えするとともに、急激な為替変動であるとか、先程、お話も出ましたけれども、電気料金の値上げというような経済状況の変化に対して、議会のほうの御協力もいただきながら、6月補正では経済変動対策資金の要件を緩和したところでございます。それから、9月補正におきましても、中小企業の競争力の強化を図るため、大幅なコスト削減や生産性向上を目的とした長期設備資金に、中小企業競争枠というようなものを設けまして、10億円の融資枠というものも設定させていただいたところでございます。

それから、次に人材育成では、やはり長久館事業といったところを基本に、経営者はもとより、従業員の方に対します職層別の研修とかによります資質向上というものをやっているところでございます。また、専門家派遣では、やはり円滑化法切れの状況等々に対応するために、中小企業診断士などを企業のほうに派遣させていただいているという専門家派遣事業というものもございます。

今後、4月以降も消費税増税とか、そういったところで中小企業を取り巻く環境というのは非常に不透明かなと考えておりますので、中小、零細企業の皆様のお声を十分にお聞きして、我々としても現場の声の把握というものを十分に行って、機動的に中小、零細企業の皆様方の経営支援をやっていくというように考えております。

庄野委員

ここ半年ぐらいで結構ですので、今年度になってぐらいで結構ですので、中小企業の倒産はどのくらいございますか。

脇田企業支援課長

今年度の倒産企業数というような御質問だと思います。9月まででございますが、22企業というような状況でございます。

庄野委員

昨日、私の地域、徳島市の大松小学校ですけれども、台風で1週間延びていた運動会に行っていて、色々な地域の方とも話をしたんですけれども、身近なところで言えば、例えば、ファミリー両国だったり主婦の店とかのスーパーマーケットですが、本当に近くの方が、お年寄りが小さい乳母車を引いて買いに行ったりして、非常によく繁盛しとったように思うんですけれども、ファミリー両国が近くの大谷町にあったんですけれども、そこはキョーエイさんが変わって経営してくれていますからいいんですけれども、主婦の店がなくなって、本当に近くの方が買い物に行く所がないと。

徳島市でさえそうなんです。本当に困ったという話をいっぱい聞きまして、中小企業は本当に経営が大変なんだなという気がいたしまして、やっぱり、そこらの生活に密着した企業さんが倒れてしまうと、地域の生活自体が、車を持ってどこでも買いに行ける人はいいんですけれども、そうじゃない方は非常に困ってます。だから、やっぱりそういう生活に密着した企業さんについても、私はかなり負債を抱えておったようなことが出ていましたけれども、やっぱり県内の企業さんについて、今後、電気代の値上げとか全ての経営にかかってくると思います。やっぱり、なかなか価格に転嫁できない事業者もたくさんございますので、そこらは雇用の問題にも直接響いてきます。

だから、やっぱりそこらの中小、零細企業対策については、新年度に色んなところでの状況調査とか、聞き取りとか、そういうふうなことに力を入れてやっていただいて、経営が少しでも安定できて、そして皆さんが経営しているということは、地域社会に貢献しているというわけでありますから、ぜひそこら辺のことを強力に進めていただきたいということを申し上げておきたいと思いますが、部長さんどうですか。

酒池商工労働部長

ただいま庄野委員さんのほうから、身近な企業など、買い物ができるとか、特に小規模企業等の方々の総合的な支援という意味合いなんだろうと思います。我々も当然、99.9%が中小企業で、さらにその多くが零細小規模企業が県内では占めております。こうしたことから、きめ細やかな支援を行っていく必要があるというようなことで、KIZUNAプラザの商工団体等とも連携して、これまでも対応はやってきたところなんですけれども、今、国のほうで、小規模企業者に対する支援を立法化しようというようなことでの動きもございますので、そういったものを我々としても強力に要望してまいりますとともに、それが実現した暁には、国、県、そして各商工団体等、こういったものが連携して、きめ細かな小規模企業への対策をしっかり対応してまいりたいと考えております。

庄野委員

これで終わりますけれども、本当に今、買い物弱者と言いますか、そんなことを申し上げたんですけれども、そんなことも多々ございます。どうか県内の中小、零細企業、大企業はもちろんそうでありますけれども、非常に重要なポジションを占めておりますので、更なる取組みを求めておきたいと思っております。

竹内委員

庄野委員の質問と関連するんですけれども、非常に景気が底に来て、ここでアベノミクスが一応の成果を発揮しつつあるわけなんですけれども、そういう中で、やっぱり中小企業、零細企業というのは本当に大変な状況にあって、本県も特にそういう状況であるということで報告されましたけれども、私は、日本の最大で最高のものは、やっぱりものづくりと思うんですね。このものづくりが駄目になったら、もう日本の国は駄目になっていくだろう。それから、トヨタの自動車にしたって、トヨタの本社は組み立て工場だけであって、いわゆる町工場が必死になって頑張ったものを組み立てよるだけなんやけんね。そこに目を向けていかないかんというのが、私は行政の大きな視点だろうと思います。

そういう意味では、県立中央テクノスクールを開校してくれたということは、ものづくりにおいては、非常に大きな支援になろうと思いますけれども、そういうことで、この中央テクノスクールができ、また、商工会議所や商工会など、色んな経済団体がそこに集中してきたというのも、1つの大きな拠点になって、これからの徳島県にとっては一方では非常に明るい材料だというふうに思いますが、このテクノスクールをどういうふうにしてやっていくかというのは、非常に難しい問題があると思うんですね。

過去のテクノスクールというのは、色々な経緯があってテクノスクールがあった。同和問題もあったし、色んな問題もあった。今は、一皮も二皮も剥けたような中での洗練されたテクノスクールでなくてはならん。そういう方向に行くように、やっていただいとんだろうとは思いますが、これともものづくりとの関連ということで、これからどのようにしていくのか、構想があればお聞きしたい。

特に私は、左官組合とか、塗装組合とかの顧問をしています。いわゆる大変な苦労ばっかりしている組合の顧問をさせていただいているので、特に左官なんかは、機械ですということはないんよね。こて1本、腕1本やけんね。後継者ができなんだら、どないもならんわけですよ。かと言って、今、多数の子弟、子供たちがその学校に来るという状況ではないわけなんですけれども、今一番大切なところで、本当に後継者がいなくなれば、もう年寄りの左官屋さんばかりになって、結局、徳島県では左官の仕事はできんようになる。大きな公共工事が来ても駄目。ここが一番大事なんで、そこら辺りで何か名案はないのか。テクノスクールを中心に、テクノスクールだけでは駄目だと思うんですけれども、そこら辺りで今後、何か考えておれば構想をお聞きしたいなと思っております。

兼松産業人材育成センター所長

ただいま竹内委員のほうから、新しいテクノスクールの方向性という御質問と、左官業に対する今後の育成方法についての御質問をいただきました。まず、新生テクノスクールの今後の方向性ですが、おかげさまをもちまして昨年11月11日に退職者訓練棟、それとろくきんホール、多目的ホールが先行供用いたしました。その後、本年4月9日に全面オープンいたしております。おかげをもちまして、多目的ホール、在職者訓練棟の利用者は土日を含めて、ほぼ大体利用されております。今年度に入りましても、4月、5月を除きまして、6月から9月ぐらいまでは土曜日、日曜日も含めて産業界の方に多数利用いただい

ております。

このようなことから、中央テクノスクールの認知はされたものと感じております。ただ、認知をされたと言いましても、これからどういうふうに認知されたことを企業の方々に還元していくかということですが、幸い、中央テクノスクールは開校した時に新しい機械を多数導入しております。複合ボーリングマシン、あるいはマシニングセンター等を導入しておりますので、こういう機械を中小企業の方に利用いただく在職者訓練等をこれから充実してまいりたいと考えております。これはまず、今後テクノスクールのあるべき姿かなと考えております。

それと、2点目の左官業の今後のあり方についてですが、左官業の組合の方、あるいは左官業に従事されている方の大変な協力によりまして、中央テクノスクールの玄関の横のしっくい彫刻、こて絵の阿波踊りというのを寄贈いただきました。そのおかげでテクノスクールの名声も上がったものと考えております。非常に感謝申し上げます。この左官業の方々と、常日頃から我々は技能士会連合会あるいは職業能力開発協会を通じまして、意見を交わすわけなんですけど、確かに後継者の方はだんだん少なくなってきた、業界も数が少なくなっていることは承知しております。

これからどういうふうにして、この左官業の後継者を育成していくかということについては、まず在職者訓練棟、あるいはろうきんホールを使っていただいて、左官業の方々にまず利用していただいて、訓練科のある科はよろしいんですが、左官業は訓練科ございませんので、左官業の組合の方、あるいは業界の方が在職者訓練という形で若い技能者を集めていただいて、技能の向上を図っていただくことがまず第一かと考えております。その過程で、その流れが定着しましたら、さらにもう1歩上の段階の、例えば、認定職業訓練校というふうな形で、業界が一丸となって後継者を育成するシステムにつなげていければと考えております。このようなことは、県もこれから業界の方々と一緒になって取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解願えたらと思います。

竹内委員

ありがとうございます。過去には左官の科目があったんですけども、色んな事情の中で今はないと。そういうことで、在職者の訓練ということから始めながら、連携をもっていきたいというお話で進めていただきたいと思います。左官業に限らず、型枠にしても、塗装にしても、やっぱり全てで後継者不足であります。建設業全体が後継者不足なんですけれどもね。そういうものについて、今後、中央テクノスクールを中心にしながら、それを大きく全県下の色んなテクノスクールを中心にして、そして商工労働部が中心になって、まさにものづくりがきちんとできる徳島県、そういうものを目指して、ぜひ頑張りたいと思いますので、最後に部長の決意を聞いて終わります。

酒池商工労働部長

ただいま、竹内委員さんのほうからお話がありましたように、日本の大手メーカーを支えておりますのは、地方の小さな町の中小企業の技術であります。本県におきましても、

優れた技術を持った中小企業がたくさん存在しています。一方で、こうした技術を継承、それから後継者がいないというお話があったんですけれども、育てていくというふうな意味において、産業人材の育成が本当に大変重要になってくるといふふうに我々としては考えております。こうしたことから、テクノスクールにおきまして、色々な様々なニーズを十分に踏まえながら、効果的な産業人材の育成に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

樫本委員長

他に質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働部関係の審査を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。今回、審査いたしました平成24年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、これを認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（簡易採決）

平成24年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、退任のあいさつを申し上げます。

委員各位におかれましては、去る9月定例会閉会日の翌日から、4日間にわたりまして、終始御熱心に御審査を賜り、誠にありがとうございました。委員会運営に格段の御協力を賜りました皆様に、改めて御礼申しあげます。ありがとうございました。

皆様の御協力をおもちまして、大過なく委員長の重責を果たすことができました。これもひとえに、委員各位の御協力の賜でございます。

また、床桜会計管理者をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力をいただきました。心から御礼、感謝を申し上げる次第でございます。今後におきましては、審査の過程で各委員から表明されました事柄については、十分に執行の上で、立案の上で、声を反映させていただきたいと考えているところでございます。

最後になりましたが、報道関係者の皆様方にも大変御協力をいただきました。ありがとうございました。

時節がら、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの立場で、今後とも県勢発展のために、御尽力いただければと思います。どうもありがとうございました。

床桜会計管理者

一言お礼を申し上げます。樫本委員長さん、岩丸副委員長さんをはじめ、各委員の皆様方には、去る10月22日から本日に至るまでの4日間、平成24年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につきまして、終始、御熱心に御審議いただきまして本当にありがとうございました。

この間、各部局ごとの審査を通じまして、委員の皆様方から各般にわたりまして貴重な御意見、御提言をいただいたところでございます。これらの事項につきましては、本年度はもとより、次年度以降の施策に十分に反映できるようしっかりと取組んでまいり所存であります。今後とも御指導賜りますことをお願い申し上げ、大変簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

樫本委員長

以上をもって、普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（14時49分）